

インターネットおまかせバックBiz用 ウィルス対策サービス 契約条項補足

第1条（取扱いの準則）

株式会社大塚商会（以下「乙」といいます。）は『インターネットおまかせバックBiz用 ウィルス対策サービス』契約条項補足』（以下「本契約条項補足」といいます。）にしたがって、契約者（以下「甲」といいます。）に対し利用契約に定める期間において、「インターネットおまかせバックBiz」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
本契約条項補足と本契約条項の内容が相違するときには、その部分については本契約条項補足の内容が優先するものとします。

乙は、本契約条項補足を甲の承諾なく変更することがあります。当該変更内容（料金その他の提供条件を含みます）は、インターネット上の乙所定のページ内に掲示されるか、または、甲に通知されたときから効力を生じるものとします。なお、乙が甲に変更内容を通知する場合、当該通知が到達しない場合であっても、変更後の内容が適用されるものとします。

第2条（契約単位および条件）

1. 契約数を超えてウィルス対策サービスのモジュールをインストールすることはできません。超過分については、ウィルス定義ファイルのアップデートがされません。
2. 利用数実績に応じて、契約料金を随時変更することができるものとします。

第3条（本サービスの内容）

本サービスの内容は以下の通りとします。

- (1) ウィルス・スパイウェア感染防止・駆除
トレンドマイクロ社のウィルス対策サービス（以下「ウィルスバスター」といいます。）を利用し、クライアントのウィルス・スパイウェア対策を実施します。
- (2) Windows Update対策
クオリティ社製のシステムを利用し、Windows Updateの適用が自動で実行されるように、対象PCを設定します。
- (3) 管理者画面
対象PCにおけるウィルスバスターのウィルス定義ファイル適用状況を指定のサイトより確認できます。
- (4) 管理者機能提供サービス
クオリティ社製のシステムの機能を利用し、対象クライアントPCのパッチ適用状況、ウィルスバスターのパターンファイル適用状況が確認できます。

第4条（本サービスに関する注意事項）

1. 本サービスの利用に当たり、管理対象の全てがインターネットに接続できる必要があります。
2. 本サービスに以下の内容は含まれません。
 - (1) ハードウェアやOS、ネットワークなど、本サービスで提供されるソフトウェアに関わらない内容の問い合わせ対応。
 - (2) データ復旧。
3. 本サービスの開始に当たり、以下の作業は甲作業となります。別途有償にて提供します。
甲が希望する場合、乙は甲に対して別途有償にて提供します。
 - (1) 対象となるクライアントからの他のアンチウイルスソフトのアンインストール作業。
 - (2) ファイアウォールのポート設定作業等。
4. 本サービスを利用いただくには乙が推奨する動作環境においてのみ、本サービスが動作することを保証するものとします。動作環境に関する制限の内容については、本サービスのバージョンアップ時に随時更新されるものとします。
5. Windows Update対策機能は、Microsoft社がWindows Updateを提供することが前提となります。Microsoft社がWindows Updateの提供を終了したバージョンのOSについては本機能は利用できません。
6. サーバや検証が必要なアプリケーションを利用しているクライアントについては、必要に応じてWindows Update自動実行の設定を解除してください。
7. 本サービスで調査されたクライアントのセキュリティ状況の結果は、甲自身により管理者画面にて確認してください。セキュリティ状況が悪化した場合などに乙からの報告はありません。ご了承ください。
8. 乙のサーバシステムの保守・工事等、止むを得ない事由で、一時的に当サービスを中断する場合があります。ご了承ください。
9. 本サービスでは、乙はトレンドマイクロ社に、ウィルス対策管理サーバの運用と管理を委託します。乙はトレンドマイクロ社に対し、機密情報の管理を徹底するものとします。
8. ウィルスバスターにおいて、ウィルス・スパイウェアによる障害発生時にトレンドマイクロ社が以下の情報を収集することを許可する設定となっていることについて、甲はあらかじめ承諾するものとします。
 - (1) ビジネスセキュリティサービスおよびセキュリティエージェントからのログと設定に関する情報
 - (2) エンドポイント情報
9. 別途販売している、トレンドマイクロ社製のUTM「Cloud Edge」（別売り）を購入、かつ乙が別途提供している「たよれーる Easy SOC for」が別途提供している「たよれーる Easy SOC for CloudEdge」および「たよれーる Easy SOC Plus for Cloud Edge」（その後継サービスを含む）を契約の場合は、連携機能が利用できます。
 - (1) Cloud Edgeの仮想アナライザ機能で検知した不審オブジェクト情報を基に、本サービスにて不審オブジェクトを検知・防御します。
 - (2) 乙から提供する不審オブジェ
 - (3) 連携機能を無効にしたい、または乙から提供する不審オブジェクト情報が不要な場合、乙までご連絡ください。乙にて連携機能の無効、または連携機能を設定変更します。
10. 「EDR機能」につきましては、現在サービス提供を行っておりません。本サービスでのEDR機能を利用した場合、乙は当該利用について一切の責任を負わず、EDR機能に関する問合せをお受けしません。また、乙よりEDR機能停止の設定変更を依頼する場合があります。

第5条（本サービスの責任範囲）

1. 本サービスは、ウィルスからの防御やWindow Updateの適用を完全にお約束するものではありません。ウィルス等による損害に関しては一切保証いたしません。導入後のセキュリティ適用状況は、甲自身で管理者画面から確認してください。
2. 乙は、本サービスの内容および仕様を将来に渡って保証するものではありません。
3. データセンター外の機器、インターネット回線および甲のネットワーク回線で発生した問題により甲が本サービスを利用できない場合、乙は一切責任を負わないものとします。

第6条（甲の義務）

1. 甲は、乙から本サービスの運用に必要な情報、資料の提供を求められた場合、これに応じるものとします。
2. 甲は、本サービスの利用中に何らかの異常を発見した場合には、ただちにその旨を乙に通知するものとします。

第7条（サービス提供の停止等）

乙は、甲がデータの保管容量、保管日数および転送容量の制限値を超えて本サービスを利用した場合に、本サービス機能の一部または全部を予告なく停止、もしくはデータの削除を行う可能性があります。

2021年4月20日 改訂